

令和 8 年 6 月 22 日

コンプライアンス推進責任者
研究倫理教育責任者 殿

統括管理責任者 副総長 矢野 昌浩
研究倫理推進総括責任者 副総長 山中 宏二

令和 8 年度コンプライアンス教育（公的資金の使用に係る e-Learning）
及び研究倫理教育（教職員向け）の実施について

標記のことについて、下記のとおり研修を実施しますので、貴所属の受講対象者へ周知の上、1 ヶ月以内に必ず受講するよう指導願います。なお、未受講者に対しては受講催促の徹底をお願いします。

記

1. 目的

機構構成員が公的資金の適正使用及び不正防止の重要性を再確認し、経費の使用ルール等への理解を深めることにより、公的資金の適正使用の徹底を図ることを目的としています。

また、名古屋大学において研究活動を行う者が本学の定める研究不正の内容を理解し、研究遂行に際し不正行為に繋がる行動を未然に防止することを目的として、本学独自の研究倫理教育 e-Learning 研修を eAPRIN とは別に実施します。

2. 受講方法（別紙「受講方法とテスト構成」を参照してください）

機構学習支援システム TACT（タクト）を使用します。

3. 受講期限

本文書日付（令和 8 年 6 月 22 日）から 1 ヶ月以内に受講してください。

* 本文書発出後に新たに着任した教職員については、上記受講期限に関わらず着任後 1 ヶ月以内に受講するように部局から依頼してください。

* TACT 定期メンテナンスの時間帯（毎日午前 3 時～午前 6 時）は受講できません。

* 海外を含む学外からの受講も可能です。

4. 受講対象者

東海国立大学機構及び名古屋大学に所属する全ての教職員、名古屋大学を受入研究機関とする日本学術振興会特別研究員と外国人特別研究員を対象に毎年度 1 回の受講を義務付けています。

対象となる研修	受講対象者
コンプライアンス教育 及び研究倫理教育	研究活動を行う教員・研究者等（常勤・非常勤問わず） 教授、准教授、講師、助教、助手 特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教 病院教授、病院准教授、病院講師、病院助教 研究員、技術員、技術補佐員（部局に所属する者） リサーチ・アドミニストレーター

	日本学術振興会特別研究員と外国人特別研究員 科研費（分担金を含む）等の外部資金を有している者（名誉教授、教諭、非常勤講師、招へい教員等）
コンプライアンス教育	事務職員・派遣職員等 *派遣職員で機構アカウントを利用している者は受講対象者です。

[受講対象外となる者]

受講対象者のうち、コンプライアンス推進責任者が研究費等の執行に関わらないと判断した者で、以下の要件に該当する場合は、受講を免除することができます。

- (1) 長期休業者等（産前産後休暇、育児休業、長期病気休暇等）
- (2) 非常勤講師、招へい教員
- (3) 名誉教授
- (4) 機構又は大学に在籍したまま、出向・派遣等により他機関で勤務する者
- (5) 現場業務に限る者（運転手、保育士、郵便配達者、機械保全技能士、観測点計測者、農・林地作業者、業務支援室、博物館週末受付者等）
- (6) 医療従事者（係長相当職以上は除く）
- (7) その他、統括管理責任者が除外することを認めた者

*上記に該当する場合であっても、科研費（分担金を含む）等の外部資金を有している者は、原則として受講対象です。

*受講対象外になるかどうか判断に迷う場合は、適宜、研究安全管理課に相談してください。

5. 受講催促、未受講者への対応

受講率を100%とするため、以下のとおり受講催促を行います。令和8年9月30日までに未受講の場合は、11月30日までの猶予期間を設けて再度受講催促を行います。なお、猶予期間終了後の未受講者に対しては、**財務会計システム（発生源システム）上の全ての執行権限を削除しますので十分注意してください。**

コンプライアンス教育は、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」における「コンプライアンス教育の実施」に該当し、毎年度当該教育の受講率を文部科学省に提出しています。受講対象者の受講率は100%であることが求められており、これを下回る場合には、指摘事項として文部科学省の履行状況調査の対象となる場合があります。

また、研究倫理教育は、「名古屋大学研究不正防止策」において「受講しないものについては、当該年度の競争的経費への応募を停止する」と定められています。

受講催促、未受講者への対応のスケジュール

時期	内 容
7 月	各部局事務を通じて、研究安全管理課から全教職員宛にメールで受講のリマインドを送付
8 月～9 月	未受講者に対し、研究安全管理課からメールで受講のリマインドを送付

10 月	各部局のコンプライアンス推進責任者及び推進副責任者に対し、研究安全管理課から未受講者の氏名(9 月末日時点)を報告(適宜、推進責任者又は推進副責任者から未受講者への催促を依頼)
11 月	教育研究評議会において各部局別の受講率を報告し、11 月末日までに未受講者 0 名となるよう各部局及び研究安全管理課から催促
12 月	未受講者に対し、事前に通告した上で、一週間(12 月 8 日)を目処に財務会計システム上の執行権限を削除(平成 30 年 7 月 17 日役員会決定に基づく措置) * 執行権限削除後、受講が確認できた場合は、研究安全管理課から情報環境部情報システム運用課に依頼し、執行権限の回復を行う。

6. よくある質問

研究倫理教育 eAPRIN との関係について	本学では研究活動を行う教員及び研究者に対し、2 種類の研修受講を義務付けています。 - eAPRIN (一般財団法人公正研究推進協会が提供) 日本の法律・指針その他に沿って作成された研究倫理教育です。 https://www.aip.nagoya-u.ac.jp/risk-management/fair/eaprin - 本通知の e-Learning 研修(TACT で実施) 名古屋大学独自で作成している研究倫理教育です。
学生の受講について	自ら研究費を獲得し予算の管理・執行を行う学生は、教職員向け e-Learning の受講対象者です。そのため日本学術振興会の特別研究員及び外国人特別研究員として採用されている学生は、あらかじめ受講対象者として TACT に登録しています。日本学術振興会特別研究員以外で該当する学生がいる場合は、受講者として TACT へ登録を行いますので、研究安全管理課まで連絡願います。 - 上記に該当しない学生については、別途通知の「学生向け公的資金の使用に係る e-Learning」の受講を案内してください。なお、教職員向けと学生向けの両方を受講することも可能です。

問合せ先
 研究戦略部研究安全管理課
 研究安全管理グループ 孝森
 電話：052-747-6410 (内線 6410)
 Mail：ken-kousei@t.thers.ac.jp

受講方法とテスト構成

A) 受講方法

手順 1	下記 URL より TACT 画面へアクセスしてください。 https://tact.ac.thers.ac.jp/portal/
手順 2	TACT トップ画面右上の Login ボタンをクリックし、 機構アカウントでログインしてください。 
手順 3	画面上部にあなたが受講対象となっている講義サイトが表示されます。その中から下記サイトのタブをクリック（タブが青色に変わります）。 <u>研究活動を行う教員・研究者等「2026N〇コンプライアンス教育・研究倫理教育（名大研究者）」</u> <u>事務職員・派遣職員等「2026N〇コンプライアンス教育（名大職員）」</u> *〇は個人それぞれに異なる数字が入ります。 *タブが表示されない場合は、左メニュー「メンバーシップ」⇒「参加中の講義サイト」を確認してください。引き続き該当の講義サイトが見つからない場合は研究安全管理課まで連絡してください。講義サイトは管理者側で受講者登録を行った上で表示される仕組みとなっています。
手順 4	「受講の手順」の画面が表示されたら、「テキストを読む」⇒「テストを受ける」⇒「成績簿およびフィードバックの確認」の順で受講してください。 (所要時間は新規の方で約 30 分、昨年度も受講している方は 10 分程度)
手順 5	「成績簿」に記載されている「コース成績」において、「合格」が表示されたら受講完了です。 <u>不合格の場合は「テスト」⇒「提出済みテスト」⇒「フィードバック」で間違えた箇所を確認してください。</u> テストは何度でも提出できます。

B) テスト構成

研究活動を行う教員・研究者等：計 34 問（100 点満点中 94 点以上で合格）

パート 1	誓約書・確認書 3 問（計 38 点）
パート 2	公的資金の使用に係る e-Learning テスト 21 問（計 42 点）
パート 3	研究倫理教育 e-Learning テスト 10 問（計 20 点）

事務職員・派遣職員等：計 24 問（100 点満点中 94 点以上で合格）

パート 1	誓約書・確認書 3 問（計 37 点）
パート 2	公的資金の使用に係る e-Learning テスト 21 問（計 63 点）

以上